

静岡市教育委員会食育推進計画

第2期静岡市教育振興基本計画（H27～34）

たくましく しなやかな 子どもたち

1 知・徳・体のバランスのとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる

③ 健やかな体づくり

食育の推進（食育指導、食育指導の支援、地場産物の活用、家庭・地域との連携）

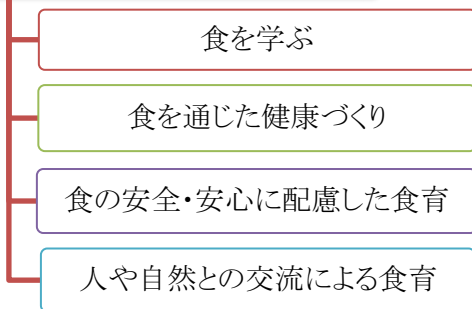
I 食育推進の目標

静岡市食育推進計画の基本理念（H20～29）

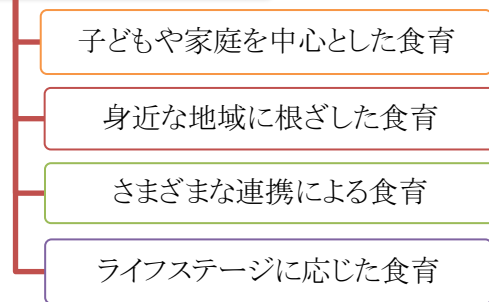
食育を通じて家庭や地域で人と人との支え合い

生涯にわたり健康で心豊かな人間形成を目指す

4つの基本項目と施策の方向



計画の視点



を受けて

静岡市教育委員会における食育推進の目標

- ・ 望ましい食習慣と食の知識、選択する力を身につけた子どもの育成
- ・ 食の楽しさや大切さを実感するとともに
食べ物や家族・地域への感謝の心をもった子どもの育成

《ステージごとの重点目標》

第1ステージ 食の楽しさや大切さを実感させる H23～25

- 食に関する正しい知識をもつ
- 望ましい食習慣を身につける
- 楽しく食事をする工夫をする

第2ステージ 食を選択する力を育てる H26～27

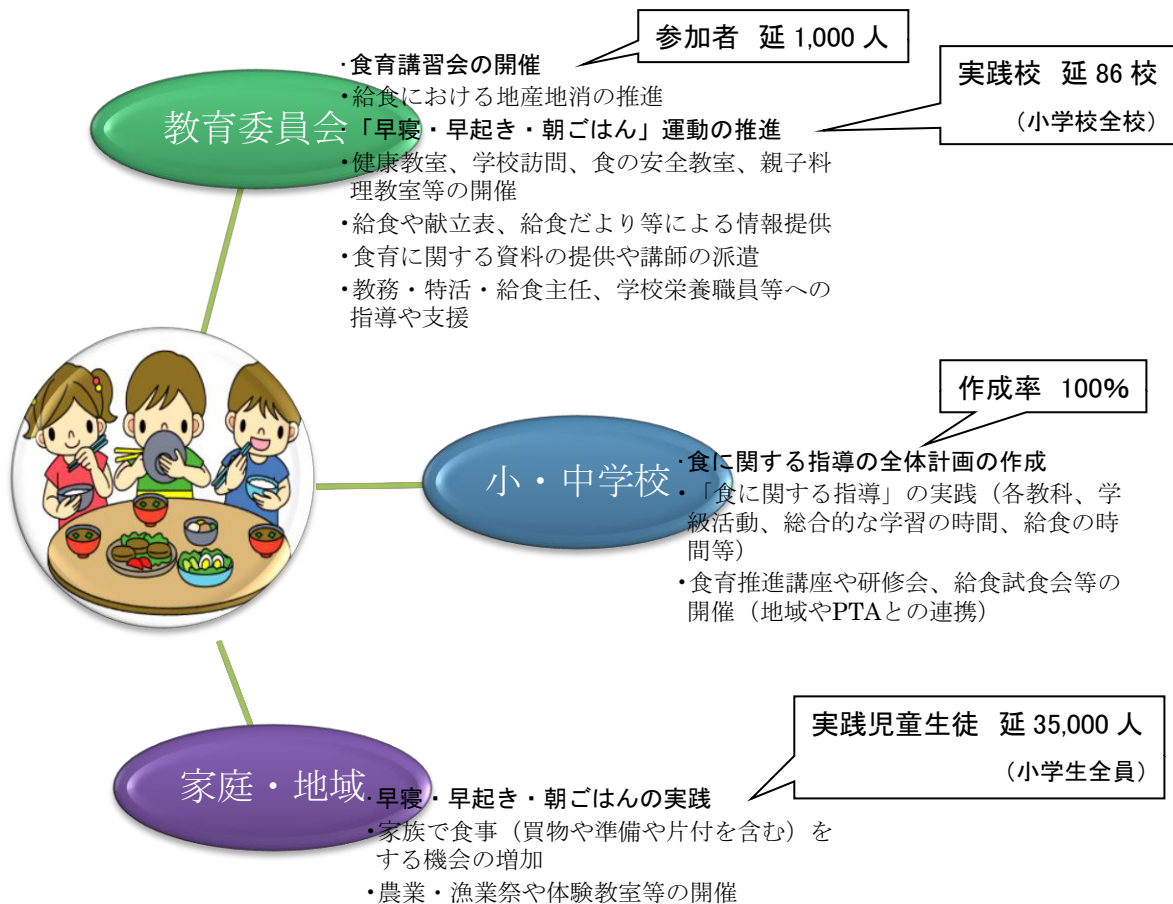
- 地域・季節の食品や行事食について知る
- 食品（料理）の組み合わせや量を考えて食べる
- 食品の表示について知り適切に選ぶ

第3ステージ 食べ物や家族・地域への感謝の心を育てる H28～29

- 各地域の食文化や食料事情について知る
- 食品の生産・流通やそこで働く人について知る

Ⅱ 食育推進の計画

1 計画の推進に係る役割と数値目標



2 計画の推進体制

(1) 食教育推進委員会

学識経験者、学校及び保護者代表、行政により組織し、計画を策定、推進するとともに進行管理をする。

(2) 食教育推進委員会作業部会

食教育推進委員会のもと、学校と教育委員会の関係課により組織し、各小中学校での進捗状況把握や各施策の連絡調整等の作業を行う。

(3) 各小・中学校

校長のリーダーシップのもと、食育担当者を中心に「食に関する指導の全体計画」を作成し、全職員で子どもの食育指導・支援を進める。

3 計画の進行管理

- ・食教育推進委員会を通じ、各施策の効果や各小中学校における進捗状況等をステージごとに点検・評価し、必要があれば計画の見直しをする。
- ・数値目標を設定し、その評価を行う。

4 計画

ステージ	重点目標	静岡市食教育 推進委員会	教育委員会	小・中学校	家庭・地域
H22		計画の策定と周知 (「食に関する指導 の全体計画」モデル 案の提示)	各施策の実施	食に関する指 導の全体計画 の作成	各家庭での実 践
第1 ステージ H23～5	食の楽しさ や大切さを 実感させる	計画の推進と管 理 ☆評価・見直し	重点目標達 成のための 各施策の実 施 ☆評価	全体計画に 基づく指導・ 支援の実践 ☆評価・改善	学校・地域・ PTA 等の連 携や各家庭 での実践
第2 ステージ H26～7	食を選択す る力を育て る	☆評価・見直し	☆評価	☆評価・改善	
第3 ステージ H28～9	食べ物や家 族・地域へ の感謝の心 を育てる	☆評価・見直し	☆評価	☆評価・改善	
望ましい食習慣と食の知識、選択する力を身につけた子ども 食の楽しさや大切さを実感するとともに 食べ物や家族・地域への感謝の心をもった子ども 					

5 各校における「食に関する指導の全体計画」のモデル案

- (1) 小学校版 (別紙)
- (2) 中学校版 (別紙)